

海洋立国推進功労者表彰について（概要）

1 趣旨

海洋政策を強力に推進し新たな海洋立国日本の実現を図るためには、海洋に関する国民の理解の増進を図ることが不可欠であり、海洋基本法においても、国がそのための普及啓発活動等に取り組むべきことが規定されている。

このため、平成20年より「海洋立国推進功労者表彰」を設け、科学技術、水産、海事、環境など海洋に関する幅広い分野における普及啓発、学術・研究、産業振興等において顕著な功績を挙げた個人・団体を表彰し、その功績をたたえ広く世に知らしめることにより、国民が海洋に対する理解を深めていただく契機とする。

なお、本表彰は海洋基本法に基づく海洋基本計画にも位置づけられている。

2 表彰者

内閣総理大臣とする。

3 対象分野

科学技術、水産、海事、自然環境など海洋に関する幅広い分野での功績を対象とする（別紙参照）。

4 実施省庁

文部科学省、農林水産省、経済産業省、国土交通省及び環境省が、内閣官房総合海洋政策本部事務局の協力を得ながら実施する。

5 表彰者数

全体で8名以内とする（別紙の「1. 「海洋立国日本の推進に関する特別な功績」分野」については全体で4名以内、「2. 「海洋に関する顕著な功績」分野」については部門ごとに1名以内とする）。

6 選考の方法

- (1) 候補者については、原則として、関係省庁、関係団体、地方公共団体の推薦によるものとする。
- (2) 有識者からなる中立的な選考委員会を設置し、受賞者の選考を行う。

7 表彰の実施日等

毎年、7月20日前後の「海の日」中央行事の際に表彰を行う。

また、受賞者に対しては、中央及び地方における「海の日」の関連行事等に参画していただき、海洋に関する国民一般に対する普及啓発に協力していただく。

表彰の対象分野

1. 「海洋立国日本の推進に関する特別な功績」分野

(全体で4名以内)

(1) 「普及啓発・公益増進」部門

- ・海洋に関する普及啓発・公益増進の著しい功績

(2) 「科学技術・学術・研究・開発・技能」部門

- ・海洋に関する優れて画期的な科学技術・学術・研究・開発・技能の成果

(3) 「産業振興」部門

- ・海洋に関する産業分野での優れて画期的な経営革新等

(4) 「地域振興」部門

- ・海洋に関する分野での優れて画期的な地域振興施策

2. 「海洋に関する顕著な功績」分野

・・・既存の各省大臣表彰を経たもの

(各部門に1名以内、計4名)

(1) 「海洋に関する科学技術振興」部門

- ・海洋に関する科学技術分野での研究開発

(2) 「水産振興」部門

- ・水産業の振興、水産分野の研究・技術開発

(3) 「海事」部門

- ・海運、造船、船員、港湾、海上保安等海事関係事業の振興

(4) 「自然環境保全」部門

- ・海洋に関する自然環境の保全

(全体で8名以内)

海洋立国推進功労者表彰授与式及び関連行事について

1. 目的

海洋基本法第28条や海洋基本計画を踏まえ、多くの国民に海洋についての理解と関心を深めてもらうことを観点とし、海洋に関するさまざまな分野で顕著な功績を挙げた個人又は団体を表彰する「海洋立国推進功労者表彰」の授与式をはじめ、「海」をテーマにしたシンポジウムを通じて、海の魅力や重要性を発信する。そして、我が国が海洋国家であることを共通の認識として広く国民に浸透させ、海に対する理解の増進を図ることを目的とする。

2. 行事の名称

「海の日」記念 海洋シンポジウム2009（仮称）

3. 開催日程

日時：平成21年7月23日（木） 14：30～（予定）

場所：横浜赤レンガ倉庫1号館3階ホール

4. 概要

第1部 第2回海洋立国推進功労者表彰（内閣総理大臣表彰）授与式

- ・主催者（国土交通大臣・海洋政策担当大臣）挨拶
- ・表彰式

第2部 シンポジウム

- ・基調講演（未定）
- ・パネルディスカッション（パネリストは表彰受賞者）

5. 主催等

主催：国土交通省、内閣官房総合海洋政策本部事務局

共催：文部科学省、農林水産省、経済産業省、環境省、請負業者

協力：（社）日本船主協会、（財）日本海事センター、（財）日本海事広報協会

第2回 海洋立国推進功労者表彰 受賞者リスト

1. 「海洋立国日本の推進に関する特別な功績」分野

部 門	氏名・名称	年齢	所 属 等	功 績 事 項
普及啓発	あきやま まさひろ 秋山 昌廣	68	(財)シップ・アンド・オー シャン財団 会長	【総合的な海洋政策に関する諸活動】 平成13年に(財)シップ・アンド・オーシャン財団会長に就任。同財団内に「海洋政策研究所」を設置し、広く海洋政策全般に関する研究活動を主導。海洋基本法制定に尽力されるとともに、最近では「ソマリア沖海賊対策緊急会議」において議長を努め、海賊行為への対応の必要性を訴えるなどの取り組みが、「海賊対処法」制定への動きや海上自衛隊による護衛活動の実現に繋がるなど、我が国の海賊対策に貢献。
普及啓発	うちだ せんぞう 内田 詮三	73	沖縄美ら海水族館館長	【水族館における展示・解説活動】 海棲哺乳類の調査研究において先駆的な実績を挙げたほか、海洋環境・生物に関する環境教育活動に長年積極的に取り組み、特に、美ら海水族館における展示の工夫や解説活動は高く評価されており、昭和56年の館長就任当初70万人程度であった入館者数を300万人余りに増やすなど、沖縄の海洋・サンゴ礁生態系の重要性の全国的な普及啓発に貢献。
普及啓発	ひょうごけんりつ 兵庫県立 かすみこうとうがっこう 香住高等学校	-	兵庫県	【総合的な海洋環境教育】 学校保有の大型実習船で日本周辺海域における漁獲採取調査を行い、我が国の漁業資源の維持や管理に貢献。特に、世界初の水深2000mでの桁網トロールは深海における漁業資源量の調査、評価を可能とし、日本の食糧確保につながっている。ほかにも兵庫県豊岡市が取り組む「コウナトリと共生した環境づくり」に参画するなど、海洋と共生した持続可能な環境作りに貢献。
科学技術	たいら けいすけ 平 啓介	67	琉球大学理事	【深海における観測技術の開発】 極めて高い水圧のため、これまでの観測機器では深海底での精度の高い観測ができなかった。そこで水深10000m以上あるマリアナ海溝での温度、塩分、流速を測定するための耐圧性の優れた機器を開発し、1992年に温度と塩分、1995年に流速の測定に成功。また答申「21世紀初頭における日本の海洋政策」の取りまとめに尽力するなど、「海洋基本法」制定にも貢献。

第2回 海洋立国推進功労者表彰 受賞者リスト

2. 「海洋に関する顕著な功績」分野

部 門	候補者名	年齢	所 属 等	功 績 事 項
科学技術振興	おき たいかん 沖 大幹	44	東京大学 生産技術研究所教授	【海洋及び陸域の水循環に関する研究】 過去の水循環モデルではダム貯水池、灌漑など人間活動による水循環に対する影響は過小評価されていたが、これを考慮した新しいモデルを開発することで、人間の経済活動が地球の気候、海洋、陸域の水循環に与える影響を明らかにした。このモデルを利用することで、将来の人口や経済活動の推定値をもとに、グローバルな水の分布がどのように変遷していくか、向こう100年という長期間に渡るシミュレーションデータを構築できた。
水産振興	ながさきしりつ 長崎市立 の もしょうがっこう 野母小学校		長崎市	【多年にわたる漁場環境の保全】 平成元年に児童の自発的な取組によるゴミ拾いが行われたことをきっかけに、学校の環境美化活動としてゴミを拾いながら登校する「ゴミフ運動」を開始。活動が学校近くの海岸へと展開されるとともに、保護者や地域住民をも巻き込み、現在まで20年もの間漁場環境の保全に貢献。子どもたちの活動は、地元の海を知ることによる水産業への理解の増進だけでなく、ふるさとの海を守っていこうとする市民意識の醸成にも貢献。
海 事	てらにし いさむ 寺西 勇	59	(株)三和ドック 代表取締役社長	【造船技能伝承の枠組の創設】 造船技術の伝承、熟練技術者の育成を目指し、広島県尾道市に日本で初めての造船事業者による造船技能センター「因島技術センター」を立ち上げ、その運営に尽力。同センターの成功は、「因島モデル」として全国展開のモデルとなる。その後、日本初の「造船技能開発センター」が設置され、その運営委員長として、全国6ヶ所の地域技術センターの立ち上げに尽力するなど、日本の造船業における若年人材への高度な造船技術の伝承に貢献。
自然環境保全	しみず まこと 清水 誠	73	東京大学名誉教授	【海洋の環境に関する研究・調査】 水産資源及び海洋生態学の専門家として、長年にわたり東京湾の環境と生物の変遷等に関する研究調査を続ける傍ら、中央環境審議会をはじめとする多数の委員会等に参画し、方針等のとりまとめを主導するとともに、自然環境保全基礎調査や国立・国定公園総点検事業、環境アセスメント制度の構築に協力するなど、海域生態系の保全に関連する分野について、その草創期から行政施策の推進に貢献。